

入札監理小委員会の審議結果報告

上石神井庁舎の管理・運營業務

厚生労働省の上石神井庁舎の管理・運營業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

(1) 事業の概要

- 事業概要：厚生労働省上石神井庁舎の管理・運營業務
- 実施施設：事務棟及び電算棟(延床面積 13,418 m²)
- 事業期間：平成 31 年 4 月～34 年 3 月の 3 年間
(平成 28 年 4 月～31 年 3 月の 3 年間に続き、市場化テスト 2 期目)
- 事業目的：管理・運營業務を通して、上石神井庁舎における業務の円滑な実施を可能とすること。

(2) 選定の経緯

平成 27 年度まで一般競争入札(最低価格落札方式)による単年度契約を実施。富士電機 IT ソリューション株式会社・太平ビルサービス株式会社共同事業体の一者応札が継続しており、競争性の確保が課題とされていた。公共サービス改革基本方針(平成 27 年 7 月 10 日閣議決定)別表において、新規事業として選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- ①説明会に参加して応札しなかった事業者に対し、理由等のヒアリングをすべき。
- ②富士電機 IT ソリューション株式会社・太平ビルサービス株式会社共同事業体だけが応札している現状を分析し、業務内容の精査と明確化に努めるべき。

【対応】

- ① 7 事業者に対してヒアリングを行った結果、人材の確保、事業体の構成が難しかったとの回答を得た。このため、入札スケジュールを 1 月前倒しするとともに、入札公告についての周知を行う予定としている。
- ② 実施要項の記載を見直し、明文化、明確化に努めた。また、パブリック・コメントの募集をしていることについて、10 事業者に対する周知を行った。

3. 市場化テストの実施に際して厚生労働省が行った取組について

① 新規参入を促す取組

- ・要件の緩和(実績の基準を延べ床面積 13,000 m²→10,000 m²に)(14 頁/204 頁)
- ・入札スケジュールの前倒し(開札時期 31 年 2 月末→1 月末に)(14 頁/204 頁)
- ・入札説明会参加者に対する現場説明会(電算棟)を予定(14 頁/204 頁)

② 1 者応札が続いた理由に対する対応

- ・現契約における共同体の役割分担について調査
- ・明文化されていなかった業務について新たに明記(7、31 頁/204 頁)

③発注単位の包括化

- ・警備、清掃、植栽管理業務について、包括発注することとした。(8頁/204頁)

4. 実施要項（案）の審議結果について

- ①実施要項に明文化されていなかった業務について新たに明記したところ、その表現が誤解を招くものとなっているとの指摘があり、表現及び記載場所を見直した。
- ②事業者に対するヒアリングは入札後直ちに行うべきとの指摘があり、次回より対応することとした。

5. パブリック・コメントの対応について

平成30年8月29日から9月12日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、1者から11件の意見等が寄せられた。指摘のあった字句等について、対応した。

以上